**平成28年度 第40回稚内市中学校体育大会サッカー大会開催要項**

１．主　　催　　　稚内市中学校体育連盟　稚内市教育委員会

２．後　　援　　　稚内市体育協会　宗谷地区サッカー協会

３．主　　管　　　稚内市立潮見が丘中学校

４．日　　時　　　6月11日(土)

８：３０　開会式(選手宣誓　前年度優勝校　稚内南中学校　　中村　龍野輔　君)

８：４５　監督打ち合わせ(本部テント前)

９：００　第１試合　　稚内東中学校　　対　　潮見が丘中学校

１０：２０　第２試合　　稚内南中学校　　対　　稚内中学校

１２：１０　３位決定戦　第1試合の敗者　　対　　第2試合の敗者

１３：３０　決勝戦　　第1試合の勝者　　対　　第2試合の勝者

１４：５０　閉会式　　※全チーム参加

５．会　　場　　　若葉台サッカー場

６．参 加 校　　　稚内中学校　　稚内南中学校　　稚内東中学校　潮見が丘中学校

７．登録人数　　　監督・引率教員・コーチ(外部コーチ含む)　選手20名

８．競技方法　 (１)ノックアウト方式とする。

(２)・試合時間は、60分(30分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として10分間とする。勝敗が決しないときは、10分間(5分ハーフ)延長し、なお決しないときはＰＫ方式により次回戦に進出するチームを決定する。

・3位決定戦において勝敗が決しない場合は、ＰＫ方式により3位チームを決定する。

・優勝決定戦において勝敗が決しないときは、10分間(5分ハーフ)延長し、なお決しないときは再度10分間(5分ハーフ)延長し、なお決しないときはＰＫ方式により優勝チームを決定する。

９．大会規則　　(１)本年度(財)日本サッカー協会制定の競技規則による。

(２)登録選手の中から９名まで主審の許可を得て交代できる。

(３)本大会において、退場させられた者は次の１試合に出場できず、それ以降の処　　　　　　　　　　置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。

(４)本大会期間中、警告を２回受けた者は、次の１試合に出場できない。

(５)選手の背番号は固有のものとし、１～２０番とする。なおユニフォームは色違い２着(シャツ・パンツ・ストッキング一式でフィールドプレーヤーとゴールキーパーそれぞれ２セット　計４色)を用意すること。

(６)審判と類似のユニフォームの色の上着(黒又は濃紺)を用いることはできない。また、パンツ・ストッキングの両方が黒又は濃紺の場合も認められない。

(７)縦縞のユニフォームの場合は、台紙に見やすく背番号を入れること。

(８)気温が高ければ「飲水タイム」を設ける。

(９)気温が低ければユニフォームの着用方法について、監督打ち合わせ時に協議する。

(10)テクニカルエリアを設ける。

10．組み合わせ、試合時間及び審判割り当て

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  | 決勝戦④13:303位決定戦③12:10 |  |  |  |
|  | ①9:00 |  |  | ②10:20 |  |
| 稚内東中学校 | 潮見が丘中学校 | 稚内南中学校 | 稚内中学校 |

※トーナメント左のチームがピッチに向かって左のベンチを使用する。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  | R | A1 | A2 | 4th |
| ①第1試合 | 9:00 | 稚内東中学校 | vs | 潮見が丘中学校 | 阿部 | 吉川 | 椎名 | 泉 |
| ②第2試合 | 10:20 | 稚内南中学校 | vs | 稚内中学校 | 大西 | 本郷 | 中島 | 矢橋 |
| ③3位決定戦 | 12:10 |  | vs |  | 協会 | 第1試合勝 | 第2試合勝 | 市内校 |
| ④決勝戦 | 13:30 |  | vs |  | 協会 | 第1試合負 | 第2試合負 | 市内校 |

11．その他

(１)試合開始10分前にはベンチ入りできる準備をすること。また、ベンチに保護者等を入れないこと。

(２)ピッチ内のアップは禁止とし、アップ場所はサブグラウンド及びロータリーの森横とする。

(３)試合球は宗谷地区サッカー協会で準備する。

(４)審判は宗谷地区サッカー協会に依頼するが、各校教員・コーチも準備すること。また、審判は必ず、審判服(上着・短パン・ストッキング)を着用すること。

(５)ごみの持ち帰りは各チーム徹底すること。また、応援保護者のごみの持ち帰り、吸い殻などの後始末も周知徹底すること。

(６)富岡幼稚園前の道路には車を駐車しないよう、チーム関係者、保護者への周知徹底をお願いします。

(７)指導者が選手を引率する際の遵守事項

・選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。

・選手の福利及び安全を最優先で扱うこと。

・身体に対する暴力行為を行わないこと。

・不適切な言葉を使用しないこと。

・身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。

上記事項に反する行為が行われた場合は、当該チーム・指導者・選手等に対し、大会役員（ウェルフェアオフィサー）により事情聴取が行われる場合がある。

本件に関する問い合わせは下記のとおり

　　　　　　　宗谷地区中体連サッカー専門委員長

　　　　　　　稚内中学校　　阿部昌則

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　0162－23－2354